

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成31年 1月11日

協議会名: 甲府市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
富士急山梨バス株式会社	「上九一色・中道地区コミュニティバス線」 古閑町～市立甲府病院経由～南甲府駅	<p>利用者数や目標達成だけでなく、地域にとって何がプラスになるのか、より踏み込んだ調査検証・分析をすることが重要との助言に対し、バスを移動する手段としてではなく、行き先を演出することで、バスの需要を創造できるような取組を、上九一色地区公共交通協議会とともに実践した。</p> <p>また、持続可能な交通を確立する運賃設定が重要であるとの助言を受け、平成29年10月より、市立甲府病院を中心とした1km圏内の利用を促進することを目的とした料金施策を実施した。</p>	A 適切に実施された	C 上九一色公共交通協議会を通じて、高い努力目標として事業を遂行するべきとの判断の中で、目標値を年間利用者数5,000人以上と位置づけていたが、達成できなかった。 一方で、1便平均乗車数については、2.03人となっていることから、運行計画を策定した効果は出ている。	<p>・市民・バス事業者・行政、さらには企業が協働して、コミュニティバスを維持・確保に取り組むため、公共交通の利用促進策として、バスの運行経路内にある商業施設において、そのバス停で降車する市民に対して、バス運転手から交付されたお買物手形を商業施設に提出することで、商品割引などのサービスが受けられる「バス利用お買物手形実証実験」事業を実施する。</p> <p>・地域公共交通の利用を促進するため、「バス・鉄道乗る乗るレンジャー」制度を創設し、本市の地域公共交通に関する重要さや施策等を市内外に発信する。</p> <p>・住民独自の利用促進策として、協議会委員が中心となり、体験乗車会やバスでお出かけ会を開催することで、マイバス精神を醸成し利用促進に努める。</p> <p>・沿線の中道地区住民を対象にモビリティ・マネジメントを行う。これらを講じることで、利用者を増加させ、1便当りの利用者数を増加させる。</p>